

# 高齢者インフルエンザ予防接種助成制度のご案内

接種期間：令和5年10月3日（火）

～ 令和5年12月26日（火）

助成申請締切日：令和6年3月31日（日）

## 対象となる方

接種日に市内に住所を有する方で、次のいずれにも該当する方

- ・接種日現在65歳以上の方、もしくは接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、その障害の程度が身体障害1級相当の方。
- ・施設に入所している方や、市内指定医療機関・京都府広域予防接種協力医療機関以外の医療機関等で定期的な治療及び医師管理を受けているなどの理由により、市内指定医療機関・京都府広域予防接種協力医療機関で接種できない方。

## 助成の方法

### (1)健康推進課での依頼書交付申請手続き（事前）

高齢者予防接種依頼書交付申請書（健康推進課窓口、市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、提出してください。医療機関宛での「高齢者インフルエンザ予防接種実施依頼書」と併せ、予防接種実施及び還付申請に必要な書類をお渡しします。

#### 【郵送申請の場合】

高齢者予防接種依頼書交付申請書に必要事項を記入し、返信用封筒（1人の場合は94円切手、2人以上申請する場合は140円切手貼付して、返送先の宛名等を記入したもの）を同封の上郵送いただければ、必要書類を返送します。

※60歳以上65歳未満の方は、診断書または身体障害者手帳を提示（郵送申請の場合は写しを同封）してください。

## (2)医療機関等で予防接種

医療機関や施設等に予約のうえ必要書類を提出し、予防接種を受け、接種費用を支払ってください。

### ▼医療機関等で接種する際に必要なもの

- ・高齢者インフルエンザ予防接種実施依頼書
- ・高齢者インフルエンザ予防接種予診票
- ・住所と生年月日が確認できる証（健康保険証など）を提示
- ・60歳以上65歳未満の方は、診断書または身体障害者手帳を提示または写しを提出

### ▼接種後、医療機関等から受け取るもの

- ・高齢者インフルエンザ予防接種予診票（予診票下部にある接種済証も必要です）
- ・領収書

## (3)助成申請手続き

### 【提出書類】

- ・高齢者予防接種費用助成申請書兼請求書
  - ・領収書（原本）
  - ・予診票・接種済証（原本）
  - ・振込先口座のわかるもの（振込先通帳の写し等）
  - ・生活保護世帯の方はくらしサポート課発行の証明
- ※60歳以上65歳未満の方は、診断書または身体障害者手帳の写しを提出してください。

※別紙記入見本をご参照の上、必要事項をご記入いただき、日付や請求額等をご記入いただかないようお願いします。

### ※振込先は申請者本人の口座をご記入ください。

やむをえない事情により他のご家族などの口座に振込を希望される場合は、申請書兼請求書の空欄に以下の内容をご記入いただき、署名をお願いいたします。

〔記入例：≪口座の名義者の氏名を記入≫名義である口座に振込みを依頼します。 ≪申請者の署名≫〕

## 助成額

次の金額から1,500円を控除したいずれか低い方の額（ただし、生活保護世帯の方については、予防接種に要する費用の全額を助成します）

- ① 医療機関に支払いをした額
- ② 5,428円

## 提出・問合せ先

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9  
木津川市役所2階 健康推進課  
電話 0774-75-1219  
ファクス 0774-72-0553